



公益社団法人 日本精神科病院協会 会長 殿

厚生労働省健康·生活衛生局難病対策課 移植医療対策推進室長 (公印省略)

「「臓器の移植に関する法律」の運用に関する指針 (ガイドライン) の細則について」の廃止について

「臓器の移植に関する法律」の運用に関する指針(ガイドライン)の一部改正については、本日、健生発 1212 第 19 号厚生労働省健康・生活衛生局長通知にて通知されたところですが、今般、それに伴い、平成 22 年 6 月 25 日付け健臓発 0625 号第 1 号厚生労働省健康局疾病対策課臓器移植対策室長通知を令和 6 年 1 月 1 日付けで廃止することとしましたので、貴会員に対する周知について御配慮をお願いします。